

第 26 回うえだ城下町映画祭 協賛募集要領

1 第 26 回うえだ城下町映画祭実施概要

別紙チラシのとおり

2 協賛金について

協賛金：(企業・団体) 1 口 10,000 円、(個人) 1 口 5,000 円

3 協賛の流れ

- ① 別紙「申込書」に記入の上、郵送、FAX または E メールにてお申込みください。
- ② 協賛金は何口でも受付いたします。
- ③ 申込書に記入した協賛金を振込先口座へお振込みください。

※ 振込手数料は、御負担くださいますようお願いいたします。

※ 振込手続き完了をもって領収に代えさせていただきます。

※ 請求書の発行が必要な場合は、「うえだ城下町映画祭実行委員会 事務局」までお問い合わせください。

4 協賛いただいた方への特典

(1) パンフレットへの掲載

入場者に配布するパンフレットに、協賛企業・団体から提供された企業（団体）広告や個人協賛者の氏名を掲載いたします（希望する場合のみ）。

〔掲載例〕 パンフレット（A4）



←協賛企業広告

←個人協賛枠

※ 掲載頁および掲載位置は「うえだ城下町映画祭実行委員会」において決定させていただきます。

① 企業・団体による協賛

パンフレットに掲載する広告スペースは、金額によって決まります。実際の大きさの目安は、別紙「広告スペース見本」のとおりです。

② 個人による協賛

口数に関わらず、1件の協賛に対してお一人分の氏名を掲載します。なお、文字サイズは10pt程度です。

(2) スクリーンへの掲載

映画祭当日、スクリーンに協賛企業・団体のお名前や個人協賛者の氏名を掲載いたします（希望する場合のみ）。

(3) 招待券の進呈

協賛金の金額に応じて、招待券を次のとおり進呈いたします。

進呈数：(企業・団体) 1口につき1日券3枚、(個人) 1口につき1日券2枚

5 期限

① 協賛の申込は9月30日(金)までをお願いいたします。

② 協賛金の御提供、企業(団体)広告の原稿の御提出は、10月7日(金)までをお願いいたします。

③ 協賛金は10月7日(金)までに以下の口座へお振込みください。

八十二銀行 上田市役所出張所

普通預金 No.65970

じょうかまちえいがさいじつこういんかいじむきょく
口座名義人：うえだ城下町映画祭実行委員会事務局

じむきょくちょう こばやしゆたか
事務局長 小林 穰

6 その他

協賛について御不明な点などは「うえだ城下町映画祭実行委員会 事務局」までお問い合わせください。

うえだ城下町映画祭実行委員会 事務局 担当：渡邊
(上田市 交流文化スポーツ課)
住所 〒386-8601 上田市大手一丁目11番16号
TEL：0268-75-2005 FAX：0268-22-4131
E-mail：u.castletownff-jimukyoku@city.ueda.nagano.jp

(別紙)

広告スペース見本



※ 実際の広告スペースは紙面の構成上、多少異なる場合がございます。

※ 3口以上の広告掲載を御希望される場合は別途御相談ください。